



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 作業中の指差し呼称・復唱・復命を徹底する。
- ② 使用機械・保護具の使用前点検及び適正使用を遵守する。
- ③ 作業責任者の指導・監視を徹底する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 4 月 16 日

会社名 株式会社 大森工務所

代表者署名 大森 剛 仁

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228-8882) 。